

分科会の設置について

1. 設置の目的

平成 30 年度において、地域の実情にあった交通システムの具体的な検討を行うにあたり、専門的な調査、検討を実施するため、「日野市地域公共交通会議規約」第 10 号第 1 項の規定に基づき、下記のとおり分科会を設置するものとする。

2. 分科会概要

(1) ミニバス・ワゴンタクシー分科会

1) 検討内容：ミニバス・ワゴンタクシー再編の検討

2) 分科会委員：

日野市地域公共交通会議会長	谷井 正剛
京王電鉄バス(株)運輸営業部乗合バス事業担当	田崎 達久
(社)東京乗用旅客自動車協会三多摩支部八南地区会副会長	中澤 洋
(一社)東京バス協会常務理事	二井田 春喜
首都大学東京 教授	小根山 裕之

(2) 交通空白地域対策分科会

1) 検討内容：住民運転型交通、デマンド型交通等の新たな交通モード導入に向けた検討

2) 分科会委員：

日野市地域公共交通会議会長	谷井 正剛
関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官	柳瀬 光輝
首都大学東京 教授	小根山 裕之
日野自動車(株)新事業企画部主査	松山 耕輔
日野市健康福祉部高齢福祉課課長補佐	前原 直人
(仮称)南平四・五丁目地区交通空白地域対策検討会	五十嵐 藤雄